

# 近年の未払い残業代問題への対応

## ～ 変化する定額残業代の実務 ～

主催：(一社) 三田労働基準協会、(一社) 品川労働基準協会  
(一社) 大田労働基準協会、渋谷労働基準協会 (幹事)

日時	平成26年7月1日(火) 13:30～16:30 開場・受付開始 13:00										
場所	渋谷区立商工会館 2階大研修室(裏面地図参照)										
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>近年の未払い残業代問題の傾向</li> <li>労働時間の規制とは             <ul style="list-style-type: none"> <li>労働時間、割増賃金制度の規制の強弱</li> <li>定額残業代の支払い方法</li> <li>定額残業代についての裁判所の考え方と生まれた背景</li> </ul> </li> <li>定額残業代に対する逆風             <ul style="list-style-type: none"> <li>定額残業代に関するこれまでの最高裁判例、裁判例</li> <li>最高裁櫻井裁判官補足意見の影響</li> <li>定額残業代としての性質を否認する裁判例が増えている</li> <li>定額残業代制度の限界(何時間まで定額残業代として支払うことは可能か? 定額残業代の性質を問題にされるか? など)</li> </ul> </li> <li>定額残業代の適正な運用方法とは             <ul style="list-style-type: none"> <li>問題のある定額残業代制度の運用例(周知性、名称、精算の有無、給与明細の記載など)</li> <li>不利益変更となる場合の定額残業代制度導入方法</li> <li>雇用契約書・就業規則規程例</li> </ul> </li> <li>未払い残業代問題の諸問題             <ul style="list-style-type: none"> <li>未払い残業代を放棄の可否、方法(文言等)、裁判例</li> <li>日給制の問題点</li> <li>事前許可制の運用上の諸問題</li> <li>業種別未払い残業代請求対応の諸問題(運送業、飲食業、営業職)</li> </ul> </li> </ol>										
講師	向井 蘭 弁護士 (狩野・岡・向井法律事務所)	定員	100 名								
受講料	会員 4,000 円 会員以外 6,000 円										
申込方法・申込先	<p>①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。</p> <p>②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から6月24日まで 2 週間ない場合は6月24日(火)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>銀行名</td> <td>三菱東京UFJ銀行田町支店</td> <td>口座番号</td> <td>普通預金 0397963</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>一般社団法人 三田労働基準協会</td> <td>名義人住所</td> <td>東京都港区芝 4-4-5</td> </tr> </table> <p>なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0612 マルマルカイシャ等)</p> <p>③受講の取消：6月24日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。</p> <p>④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。</p>			銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	口座番号	普通預金 0397963	口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	名義人住所	東京都港区芝 4-4-5
銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	口座番号	普通預金 0397963								
口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	名義人住所	東京都港区芝 4-4-5								
その他	<p>(一社) 三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL <a href="http://www.mita-roukikyo.or.jp">http://www.mita-roukikyo.or.jp</a> 電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-769</p> <p>*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷協会です。</p>										